

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
令和8年度 ボランティア・市民活動事業費助成金交付事業 募集要項

本事業は、本会が目指す「地域の輪 笑顔でお互いさまのまち あきる野をめざして」を効果的に推進するため、ボランティア団体及び市民活動団体（以下、「ボランティア団体等」という。）が行う地域福祉等に関する事業へ助成金を交付するものです。

また、この助成金により、ボランティア団体等の公益的な活動が継続するだけでなく、より一層活性化することを期待しています。

【事業内容】

1 申請限度額	1 団体最大5万円とする。(予算の範囲内)
2 対象団体	以下のすべての事項に該当する団体 (1) あきる野市民を対象に、福祉課題や社会的課題に取り組む公益的な活動を行う団体。 (2) 5人以上の会員等で構成されている法人格を持たないボランティア・市民活動団体。 (3) 主にあきる野市内に活動拠点が設置されている団体。 (4) 団体規約や会計機能を有し、継続的な活動が可能である団体。 (5) 社協登録ボランティア・市民活動団体または、社協登録団体となることを了承する団体。
3 対象事業	地域福祉、高齢者、障がい者及び児童等の福祉に関する事項を取扱う、以下の事業 (1) 団体が広く市民に対して行う社会福祉等に関する研修会 (2) 団体が一般市民を対象とし、企画実施する地域福祉向上を図ると認められる事業
4 助成事業実施対象期間	令和8年7月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
5 申請受付期間	令和8年5月15日(金)から6月5日(金)までの土日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで
6 申請の相談	<u>助成金の申請を希望する団体に対し、申請受付期間内で個別に相談を受付けます。必ず事前に担当者と連絡をとり、相談日時を調整してください。事業内容等を確認後に申請書類をお渡しします。</u>
7 助成金交付決定	令和8年6月末頃を予定 ※令和8年6月頃に開催する本会地域福祉活動推進委員会において、事業内容等を審査し、本会会長により、助成金の交付を決定します。
8 その他	助成した事業内容や報告等は、必要に応じて、社協広報「あいネットあきる野」及び社協ホームページで、一般に公開します。

【問合せ・連絡先】 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会 地域福祉推進課
 あきる野ボランティア・市民活動センター 担当 愼、田嶋
 TEL042-595-9033 FAX042-559-3561